

⑱ 無料相談会のご案内

市内兼業農家無料相談会

問・申 農政課(内線 543)

農業に関する相談を受け付けます。お気軽にお申し込みください。

日時 8月11日(日) 午前9時～正午

場所 友部公民館(笠間市中央3-3-6)

内容 農業経営や農地、農業者制度について

対象 主に兼業農家の方

定員 6名程度

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 8月5日(月)

法律と登記等に関する無料相談会

問・申 笠間市消費生活センター Tel 0296-77-1313

相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

	日時		相談員
登記に関する相談	8月6日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時	司法書士：西間木 雅子 <small>にしまき まさこ</small> さん
	9月5日(木)		司法書士：入江 浩幸 <small>いりえ ひろゆき</small> さん
8月19日(月)	弁護士：鈴木 裕也 <small>すずき ゆうや</small> さん		
9月18日(水)	元大学教授：山口 康夫 <small>やまぐち やすお</small> さん		

場所 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10)

対象 市内在住の方

定員 各日4名(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

特設無料人権相談

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】 午後1時から弁護士も相談に応じます。相談時間は1件30分以内です。午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 8月21日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 笠間公民館(笠間市石井2068-1)

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時 (土曜日・祝日・年末年始を除く)

日曜日 9時～17時

Tel 0296-77-0034 (電話確認のうえ、受診してください。)